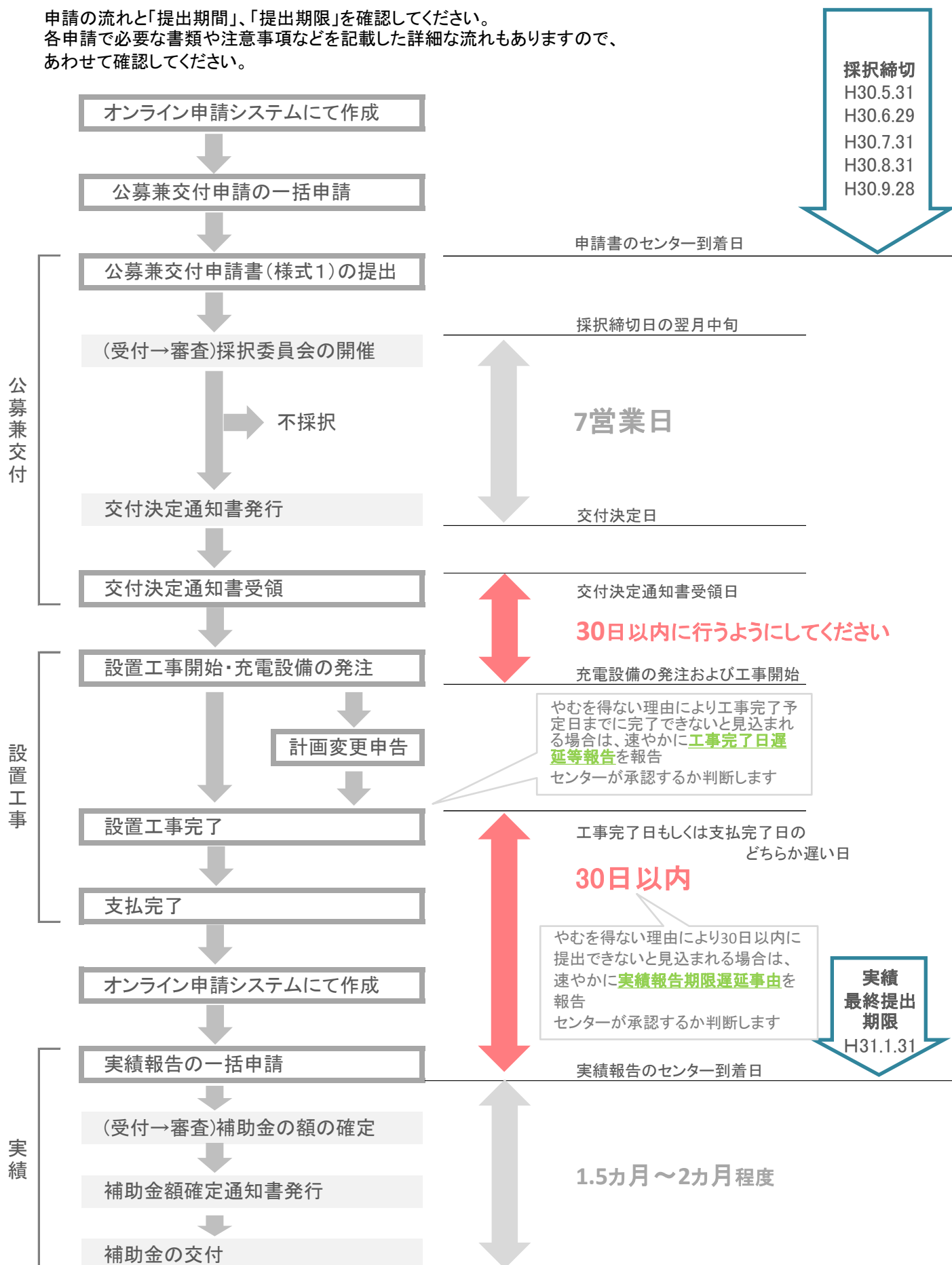


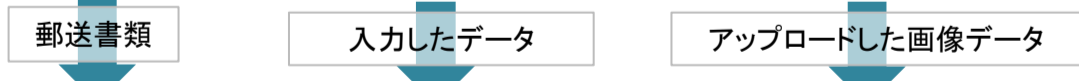
■「補助金申請から補助金交付までの流れ」と「提出期間」と「提出期限」

H30年度の申請から、オンライン申請システムによる申請に変更となります。

申請の流れと「提出期間」、「提出期限」を確認してください。  
各申請に必要な書類や注意事項などを記載した詳細な流れもありますので、あわせて確認してください。



公募兼交付申請から補助金交付までの流れを説明しています。  
各申請時に必要な書類や注意点などを確認し、スムーズな申請を行うために活用してください。



※センターに書類到着後、「受付、審査、採択」を行います。  
提出された書類やアップロードしたデータに不備、不足があった場合はメールにてご連絡し、再度提出していただきます。  
申請が採択された場合は、交付決定通知書を申請者へ郵送いたします。  
不採択の場合は通知は行われません。ご注意ください。

申請者

工事準備

⑦ 交付決定通知書受領

⑧ 充電設備機器発注と工事の手配

- 必須  申請者は、充電設備販売会社または工事施工会社に充電設備を発注  
[※発注書の注意点を確認](#)
- 申請者は、工事施工会社に工事開始の依頼  
※完了予定日までに工事が出来るようにスケジュールリングを行うこと

⑨ 設置工事開始

- 必須  工事途中の写真撮影



施工会社

準備

⑩ 設置工事完了

- 必須  設置完了後の写真撮影



申請者

設置工事代金の精算

⑪ 請求書の作成

- 必須  充電設備販売会社および工事施工会社は請求書を作成、申請者へ発行

⑫ 設置工事にかかわる全ての請求書を受領

- 必須  充電設備代金及び工事代金を金融機関にて、振込

⑬ 充電設備代金および工事代金の受領を確認

- 必須  充電設備販売会社および工事施工会社は領収書を作成、申請者へ発行  
[※領収書の注意点を確認](#)



施工会社

申請準備

⑭ 実績報告に必要な書類の準備

- 必須  充電設備本体の支払いを証する請求書
  - 充電設備本体の支払いを証する領収書
  - 充電設備本体の発注書
  - 充電設備本体の保証書
  - 工事費の支払いを証する請求書
  - 工事費の支払いを証する領収書
  - 要部写真
  - 完成設置場所見取図
  - 完成平面図
  - 完成配線ルート図
  - 完成電気系統図
  - 補助金の振込先口座名義と口座番号を証する書類
- 充電設備設置工事にかかわる全書類
- 個別  特別措置の支払いを証する書類(領収書) → 特別措置に基づく工事の場合
  - リース契約書のコピー → リース契約に基づく申請の場合
  - 利益相当額算出の根拠資料 → 利益等排除を含む申請の場合



(実績) 申請者

オンライン申請システム入力

⑮ センターHP内「オンライン申請システム」で実績報告のデータ入力、書類・写真などの画像アップロード

- 必須  当該申請に必要な入力項目やアップロードが必要な書類が一覧に表示される
- 一覧に表示された全ての項目にデータ入力
- 一覧に表示された提出書類・写真などの画像アップロード
- 様式9 (充電設備等設置工事完了報告書) → ダウンロードし入力、押印を行い、画像をアップロード
- 様式11 (取得財産等管理台帳・取得財産等明細表) → 印刷して保管する
- 個別 以下の様式についてはPDFファイルをダウンロード、印刷、押印して、画像をアップロードする
- 様式12 (貸与料金の算定根拠明細書) → リース契約に基づく申請の場合(押印後、画像をアップロード)
- 必須  確認ボタンにてそれぞれに入力した申請内容に間違いがないか確認
- 一括申請 → 全ての書類が作成済となったら一括申請を実施
- 実績報告提出期限(H31年1月31日(木))までにセンターに報告すること。

入力したデータ

アップロードした画像データ

※センターにて受付後、審査を行います。  
アップロードしたデータに不備、不足があった場合はメールにてご連絡し、再度提出していただきます。  
申請をもって補助金の額を確定し、申請者に補助金の額の確定通知書を郵送いたします。

## 工事スケジュールの決め方について

申請時に入力が必要な工事開始、完了、支払完了の予定日ですが、月1回の採択期間を考慮された予定日を入力してください。  
下記に大まかな採択期間を記載しますので、参考の上、工事スケジュールを決めてください。

※採択の申請締切は5・6・7・8・9月末の計5回となります。

	スケジュール	補足
公募 締切日	5～9月末 申請締切日	5・6・7・8・9月末のセンター営業最終日までに到着 ※消印有効ではありません。
↓		
翌月 初旬頃	申請された内容に <b>不備不足等がない申請</b> が採択に進みます。	—
↓		
翌月 中旬頃	各申請締切日の翌月中旬頃に計5回の採択を予定	—
↓		
翌月 中旬頃	採択結果をセンターホームページにアップ	不採択となった申請についてはご案内しません。
↓		
翌月 下旬頃	交付決定通知書の発送	採択された申請のみ発送致します。
↓		
翌月 下旬頃	交付決定通知書の受取	採択結果がセンターホームページにアップされた日から7営業日
↓		
翌々月 初旬頃	充電設備の発注および工事施工開始	※ <b>交付決定通知書の受領後</b> に行うことができます。